

建設工事に係わる制限付き一般競争入札を下記のとおり行うので告示する

株式会社こどもの森
代表取締役 久芳 敬裕

記

1 入札に付する事項

- (1) 入札方法
制限付き一般競争入札
- (2) 工事名称
(仮称)辻堂こども園 新築(内装)工事
- (3) 工事場所
茅ヶ崎市
- (4) 予定工期
契約確定の翌日から平成31年3月20日まで
- (5) 予定価格
入札執行後に公表する
- (6) 工事概要

ア 主な工事	内装工事
イ 規模・構造	鉄骨造 地上1階建て
オ 延床面積	728.04㎡

* 詳細は仕様書による

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである

- (1) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (2) 自らが暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋またはこれらに準ずる反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと、および反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと。
- (3) 建設業法に規定する、一般建設業の許可を受けている者であること。
- (4) 本工事の受注に際し、建設業法に規定された資格を有する者を、主任技術者又は監理技術者として配置すること。
- (5) 過去2年間に認可保育所の新規開園に伴う内装工事一式を元請として施工した実績のある者。または、茅ヶ崎市発注工事で過去2年以内に請負金額2000万円以上の内装工事一式を元請けとして施工した実績のある者。

3 入札執行及び入札参加申し込みに関する事項

- (1) 入札日時
平成31年3月1日(金) 午後2時00分
- (2) 入札場所
東京都国分寺市光町2-5-1
株式会社こどもの森 本部 2階
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 最低制限価格
設定する(最低制限価格を下回った入札をした者は、再度入札には参加できない)
- (5) 現場説明書・仕様書等
 - ア 交付日
平成31年2月15日(金)
 - イ 交付方法
Eメールにて交付
仕様書等を受領後、(様式-2)受領確認書を「8 連絡先」に示す担当宛てにEメールにて送付すること。
また、原本は入札当日に持参すること。
- (6) 現場説明会
実施しない
- (7) 設計図書等に関する質問
設計図書、現場及び契約内容に関する質問は所定の質疑書により提出すること
なお、質問が無い場合も「質問無し」として提出すること
 - ア 受付期限
平成31年2月15日(金) から 平成31年2月20日(水)午後5時00分まで(必着)
 - イ 提出先
株式会社こどもの森開発課
電 話 042-571-4536
E-mail kaihatsu@kodomonomori.co.jp
 - ウ 提出方法
質疑はEメールにて提出すること。
 - エ 回答書の送付
平成31年2月22日(金)に、入札参加が認められた者に電子メールにて送付する。
- (8) 入札参加申し込み
この入札に参加を希望する者は、別紙様式(様式-1)及び添付書類により書面で提出すること
 - ア 受付期限
平成31年2月15日(金)午後5時00分まで(必着)
 - イ 提出先
「8 連絡先」に示す場所
 - ウ 提出方法
書面は宅急便等にて提出すること
 - エ 入札参加資格の確認
発注者より入札参加資格を有していないと認められた者はこの入札に参加できない
 - オ 資格がないと認められたものに対する通知
平成31年2月15日(金)に、Eメールにて送付する。

4 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 工事期間 「1-(4)工期」に示す通り

5 落札者の決定方法

- (1) 入札書は、定められた日時及び場所に直接持参して割印をした封書にて厳封の上、提出すること
- (2) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること
- (3) 入札の回数は定め無しとし、入札で落札者がいない場合は随意契約とする
- (4) 落札者の決定に当たっては、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格を上回った最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とする。
- (5) 落札となるべき価格について同価の入札が2者以上あったときは、直ちに抽選を行い落札者を決定するも
- (6) 入札に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること
- (7) 入札参加申し込みを行ったあとに、入札を辞退する場合は「8 連絡先」に示す場所に入札辞退届(任意様式)を提出しなければならない

6 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とする

- (1) 入札に参加する資格を有しない代理人のした入札。
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札。
- (3) 記名・押印を欠く入札。
- (4) 金額を訂正した入札。
- (5) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (6) 明らかに談合であると認められる入札。
- (7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。
- (8) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札。
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札。

7 その他事項

- (1) 提出された入札参加資格確認資料は返却しない。
- (2) 入札参加者は、入札後、この公告、設計図書及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない
- (3) 仕様書等の交付を受けなかった者は入札の参加資格を失うものとする

8 連絡先

〒185-0034
東京都国分寺市光町2-5-1
株式会社こどもの森 開発課
担当者 開発課 金丸康平
電話 042-571-4536
FAX 042-575-7749
E-mail kaihatsu@kodomonomori.co.jp